

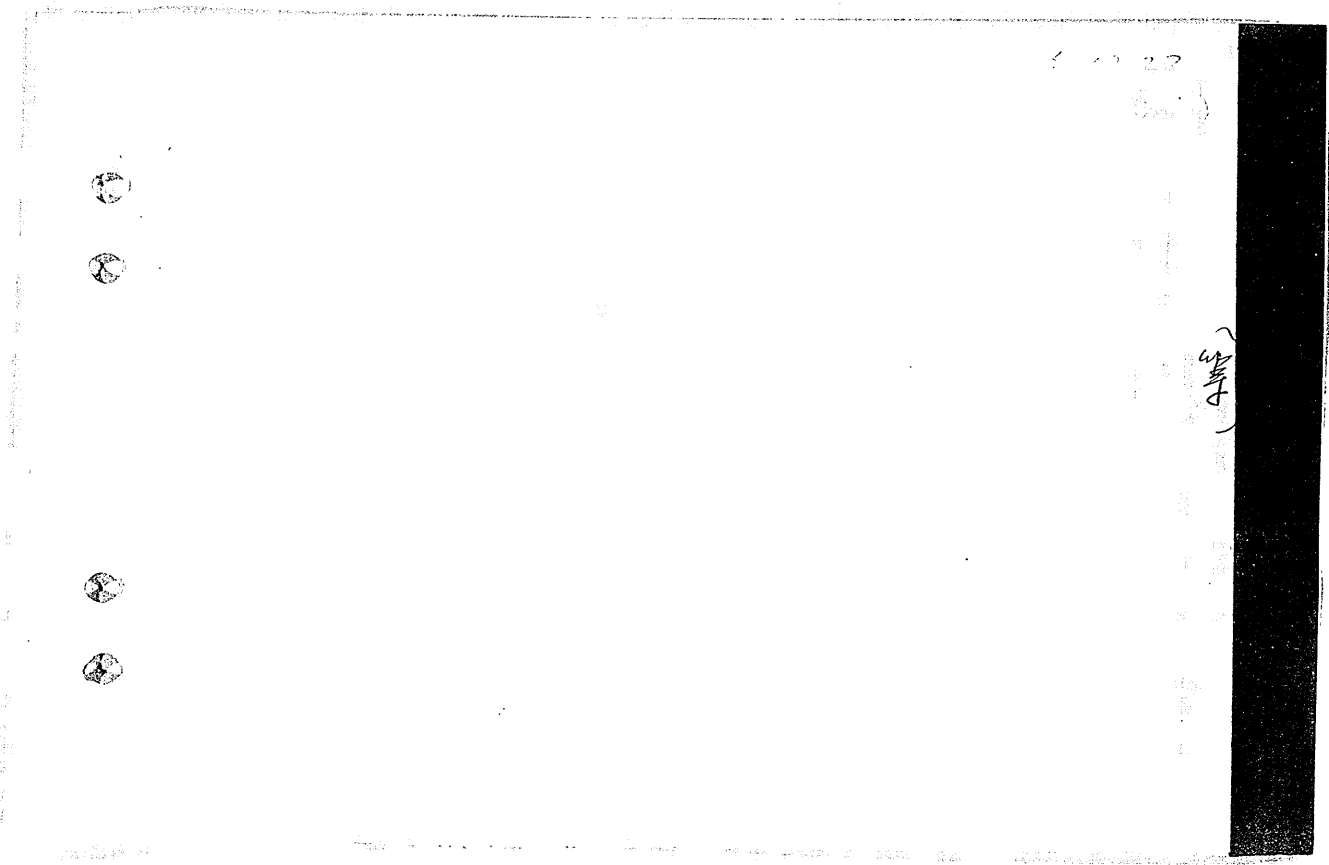
琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件 沖縄関係 日本政府
援助琉球政府財政赤字問題 (2)

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43567

第2回
日米交渉記録

41
丁



は、その通りである。 ~~前記~~ (在京米大から
外務省へ送付された米政援助に関する資料

一別添え一を呈示、説明) ^{(の上) 大蔵省} (1968~71
年報の大蔵省の数字の内訳は、米側

のそれと異なっているようにあるが、^(注) もとになっている
数字は同じかと思う。

千葉: 大蔵省の数字は、米政援助の近年に
おける減少ぶりを illustrate するため

挙げたものである。

注: (1) (大蔵省へ) (2) 後段の) ランポート証言

は、そのとおりである。米側としては返還時まで
施政の責任を担っているため、援助の必要

この2文の内容は、civil disturbance と 米側の public safety を
関する米側の見解を反映していることである。

なことは十分認めている。 ^(球政に対する) 然し、(12) 援助額も
具体的などの程度のレベルにするかとい

うことについては、特定の水準以下にしない
との義務が米側にあることは思っている。

よって、先程の日本側発言に關し、^(上記) (1) の点の
いは agree するが、(2) については ~~(disagree)~~
^(同意) ^(同意)

~~である。~~ ^(原)
千葉: (1) 米国民政府から米国民政府に要請した
^{(大蔵省へ) (3)}

対琉政援助予算の金額をい考方をききたい
(4) 予算教書発表されるまでの間に ARIA

援助金額の増額を米本國に要請しても
らいたい。 ^{(大蔵省へ) (3) 及び (4) の発言}

^{(上記 (1))}
ランデ: 米側については日本の予算と同様に、予算
要求と最終的な予算の額は別問題であ

る。米側内部の予算要求に關する考方を
については言えない。米側の点 (上記 (4))
^(申しわけ)

これについては、予算額の増額については
no chance である。日本側の考えは
増額してほしい (負持)

フロンティア及び USEAR に伝えるけれども、
~~増額~~ chance のないことを明らかにし
原理の

2. 誤解のないようにしておく。
江ミツ: (さきの末側資料 (別添2) を読上
り) 簡単に説明を加えつつ、特に今年

は総額が少いので、Health とか
(194. 福祉の面等)

Welfare については、日政援助を期待
し、ARIA 資金が 0 となりおろし。

予算の額は他の項目に集中している。
右資料中 A については、2 の国道 4 号

線に集中している。この道路については日本
側も多大の関心を蒙っているものがある

B の 1. の スカラシツツは 既入学生に対
するプログラムを維持・継続するためのもの

で、新規のプログラムではない。
B の 2 は、高等弁務官の市町村に対

する特別援助である。

B の 4 は、福地ダム建設が初大歩
である。

C の 1 は、特に中小企業への融資
のためのもの。C の 2 は、発電設備

と送電設備のための投資の増加のため
である。これは人口の増加に具合う

ものである。以上の如く、72 年度予
算の重要事項は一目瞭然である。

森田: B の 4 は、琉球水道公社に対するものだが
C の公社のカテゴリーに入れられていないか?

シミアフ: 資金源の違いからであろう。多分水道
の場合は利益が上っていないので、Bに入

れたいのであろう。

乙. 日政援助予算

千葉: 大蔵へメール 1. (5) のとおり発言。

ダットン: 日政援助予算が最終的に決定されるのは何

時か?

千葉(大蔵): 実質的には (99%) 12月末に固

まるが、国会提出は1月の中旬頃である。

ランデ: 沖縄に関する日米協議委員会⁽²⁾ ~~の~~ ^{(協定) を行おう}

対琉政援助に関する日米間の合意は大体

いつ頃 ~~なるか?~~ ^{(に) なるか?}

ダットン: 従来、日政援助予算の閣議提出前に

協議委員会を聞いていたが、協議委員
会の後に予算が修正されることであらう。

今年も、年内に協議委員会を開く必
要があるか?

*

千葉~~(大蔵)~~: 過去2年の例と同じ、今回は年内の予
算編成である。 ⁽¹²⁾ ~~判~~ ^判 ~~り~~ ^り ~~は~~ ^は 協議委員

会のタイミングについては、対策庁の島根
課長と相談後、通報は11月 ⁽¹²⁾ ~~1~~ ¹ ~~1~~ ¹

1月中旬頃が考えられる。

II. Participation

千葉: 大蔵へメール 2. のとおり発言。

ランデ: (1) Joint Tax Committee については、USCAR

に現地で話してもらった方がよいと思いが

如何? (12) 日本側の言は具体的な

Participationの方法とは何か?

(1) その具体的方法はいつであるのか?
(11月の案)

*
千葉(大森): (1) Joint Tax Committee についての話し合いは、沖縄で決まらばいい。

(2) 琉政の税制及び予算編成についての具体的案を、滝谷課長が検討中である。

(1) 税制については、沖縄の税制審議会が琉政に対して答申をおこす(11月中)にはできると思う。予算編成についてはその後である。

グットン: その具体的方法作成の時期が早ければ、琉政・税制審議会の答申内容に影響

響を与えることができるのか?

千葉: プランに言って、可能性は感じないか?
(卒直)

如何に感じられる可能性でも試みても必要がある。この問題は discretely に
discretely

進めるべきである。

ランデ: Joint Tax Committee に関する話し合

については、USCAR に連絡するが、この問題についてのブリーフィングと東京での
(沖縄での)

Participation についての話し合い(と)の
タイミングはどうか?

千葉(大森): 並行にやっていきたい。

ランデ: Joint Tax Committee のブリーフィング

の実は、別にそれを先にやるという意味ではなく、できるだけ早くこれを始める

る方がいいと示唆はなされてある。

千葉(大森): これは、沖縄事務局の小林課長及び
(大森)

山口調査官が沖繩に帰任次第、速
 りより早く ^(5/22あたり) 帰任願を提出する。

* 千葉(前田): 本日の討議をまとめるため、沖1に
 米政援助については、増額修正は

困難なという話だが、日本側の要請は
 ワールドバンクに伝えたいことを了解する。

沖2に、琉政・税制に関する partici-
 pation については来月1月中旬に ^(おこなう) ^(話し)

にて、了解は ^(おこなう) できると思う。

ラニデ: (了解)

* 千葉(後藤): 次回の開催 ^(予定) については、
 対策庁(亀若課長)との協議

事項あり、現在予定できているか
 できる限り早くおこなうこと。

琉政系字内題 日米交渉
 (沖2回) 10部作成

配付先	
No. 1	米北一長 2部
2	控
3	大蔵省・国務参考官 課長
4	対策庁・亀若課長 2部
5	系2長 2部
6	系規長 2部
7	米 2部
8	沖繩 2部
9	佐藤文一氏 2部
10	控

秘 秘
案 期 限
部 内

第2回赤字問題対米交渉応答要領

1. 米国政府の琉球政府援助予算

(1) 非公式情報によれば、米国行政管理予算庁 (Office of Management and Budget) は、各機關より提出された予算要求を検討してはいるが、このたび決定を行ない、関係機關に通知したと聞かれている。

琉球政府に対する米国政府の economic aid 付次の通りである。

ARRIA 援助 1,250 千ドル (公安)
General Fund 援助 7,600 (道路橋川等 6,300 千水道 1,300)

合計 8,850 千ドル

以上の情報提供 確かであるとして受け取ってもらいたい。

(2) この情報を前提とするならば、ARRIA 援助付次のように撥減しては

り、ARRIA General Fund の援助を加えた合計において減少している。

(千ドル)

	1968'	1969'	1970'	1971'	1972'
ARRIA	8,733	13,742	15,150	2,665	1,250
General Fund	1,600	5,600	3,540	10,570	7,600
合計	10,333	19,342	18,690	13,235	8,850

(一般会計ベース援助)

この金額は、此方にとって不満足かつ遺憾であり、米國施援金の
最後の年度に及さわしいものとは考えらるべし。ラソポート高葉舟防
衛隊、議会の証書において、“沖縄は日本に返還に在ることは
決定してゐるとして、返還に在るその日まで米國は沖縄の施
政に責任を持っており、それによさわしい援助が必要である”と
述べられてゐるが、われわれも全く同意である。

(3) 米國の援助予算の決定には、米國政府より米國政府への
appropriationの申請、米國大統領の勅告、議会の決定の考
え方の三段階があるが、スウェーデンが出席されたことによ
り、^主米政府の主要申請の金額は、これは考え方をお伺い
いたしては。

(4) 此方の考え方は、Office of Management and Budgetの決定
が如何とせば、大統領の主要取書の発表までには、たかばり
の時間があつた。その間にARIA援助の金額を少しづつ増
強するよう本國に要請しては。

(5) 此方の援助方針に對しては、本日が大蔵省の考へ方に基づく金
額等を示すでお、それから各道との向て予算折衝が

行はわかれようであるのことは具体的に述べた通りである。
次のように考え方が大きく異なる以上は考えたい。

本土復帰を翌年に控えた1970年度にはかかる日本政府の沖縄援助
費は増えたと、71年度並の米政援助が行われていたことは当然の前提とし
日本政府の援助費投入以後の沖縄財政の受け手としての国
地方を通じた行財政制度への向に著しい乖離を呈し1970年度の本土
国への円滑な移行を阻害するおそれがあることにより決定すること
とする。

(1) 琉球政府は、国政相当業務と県政相当業務の双方を
実施しているが、国政相当業務については、71年度において

国政機関運営費が新規に計上された経費等を充分
勘案し、なお、適正な規模、内容のものとす。

その他の援助費については、沖縄の社会経済、特に公共施設
水準の現状と今後の方向を勘察し、個々の援助項目
について十分検討を行い、本土に劣化する国庫補助負担制度の
うち基本的なものは、これを引き継ぎ本土との整合化をすすめる
こと、真に適正な有効な援助を行おうとする。

2. Participationについて

(1) その前提となる主要な出来事について述べる

12月半に日英協力が決定する

1月に税制審議会(琉球)の答申が出る

2月には琉球側で付人選委員会が勧告が出る。日本政府
準備費が議会に提出される。

4月半に琉球の予算編成が終了する。

というスケジュールになっている。

(2) 具体的な論議に入る前に、琉球の財政運営についての一
般的状況を述べる。琉球政府の財政状態は、1966年度
まで、米州政府の意向もあって、借入金も行わず、自己財
源と米州政府の補助金の範囲内で比較的堅実な運営
がなされていたように思われる。

しかし、1967年度以降は、財政規模が急激に膨張する一方
借入金や政府借付金(*Government bonded*

contractual authority) が増大し、収支状況 (*Balance of*

the Budget) も悪化した。

これは琉球政府の財政運営に問題があることは事実であるが、1968年度や1971年度の予算に予定された米政協助が突如打ち切られたことによる影響も無視することはできない。

(d) 税制問題を付加

しかし、定員問題をベース中の問題と単独專業の問題 (Practical problem without subsidies) として取り扱うべき案も存在することや争之(1)のてい(1)の案に11月協議して行き(1)。

(3) Participation のうち、報告、緊急を要するものは、税制問題である。さきに述べ(1)通り、1月には税制審議会がおり、この答申が出る予定(1)あり、Participation についてはその時期と翌年後では(1)か(1)知(1)か(1)である。

そこで日本側とITC 現在準備編成の最中で、多くの困難点があるが、現在具体的な方法を検討中である。

(4) この問題について検討しておくべき事項の一つは、米琉球合同税制審議会 (Joint Tax Committee) である。

この審議会には、小委員会が設けられて本年5月27日の初会
合以来13回にわたって審議を重ね、報告書をもとめたと同じ
ころ。この報告書は主として税率の面を置き、73年度^{本並}並み
の税率にするのを目標としてそれを達成するための72年度
及び73年度における段階的改正方法について検討している
というわけであり、邦令税制 (Taxation system under Code
Administration Ordinances) についてU.S.A.と同一と同一
ころ。

本件について内容の詳細及び米側の考え方をできるだけ
お伺いしたい。

秘密表示(未印)
極秘
無期限
部の内
号

あて先別

館長直披

部数指示	発信用	執務用	備考
主信	2	1	
付	先のホ		
付	(決裁送封印)		

付属検査渡し

発送日		
処理日		
発信	タイプ	検査

文書課長 公信案 (分類)

公信番号	米北合第411号	公信日付	昭和46年2月4日
大臣	主管	起案日	昭和46年2月1日
政務次官	アメリカ局長	起案者	藤田 電話番号 2464
事務次官	参事官		
外務審議官	北米第一課		
外務審議官			
官房長			
協議先	条約課長 法規課長		
受信者	在米 牛場大使 10-7	発信者	外務大臣
	在沖縄 高瀬大使 10-8		
写送付先		(希望発送日)	
件名	琉政赤字問題日米交渉(※2日記録送付)		

GA-2

4 48

外務省

回覧番号

266

米北合第411号

昭和46年2月4日

外務大臣

(件名)
琉政赤字問題日米交渉(※2日記録送付)

引用公・電信
日付・番号 1月9日往信米北合第71号

標記の※2回・日米交渉は、去年12月23日
外務省にて行われたので、その際の記録
一部を貴使参考として別添送付する。

なお、右記録の取扱については、~~米北合第411号~~に
留意あり。 本信送付先：米、沖準委。

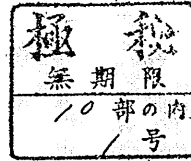
※ 付属添付 付属空便(行) 付属空便(DP) 付属船便(貨) 付属船便(郵)

GA-2-1

外務省

(※印は文書課印)

北米第一課長用



琉政赤字問題日米交渉
(第2回)

昭和45/2.23
アメリカ局北米第一課

標記日米交渉は、23日午後3時30分より、
外務省会議室に概要次のとおり開催された。

(注：発言のうち、「千葉※」とあるは、特に大
蔵省側と協議の上発言せるもの。)

出席者

日本側

大蔵省 前田審議官、岡島参事官、森田法規課長補佐

外務省 千葉アメリカ局北米第一課長、柳井(条約)、
森本(北米第一課)各事務官

米側

在京米大使館 ランデ参事官、シュミッツ書記官、ダットン
書記官

冒頭千葉課長より、(1)本日は琉政に対する米政
援助及び日政援助予算と日政の participation の
問題につき討議したい。(2)USOARのクレーマー局
長の参加がえられなかつたことは残念であるが、
これが今後本交渉にUSOARからの参加がないこと

を意味するものではないと希望するとともに、次
回からの同局長の出席を期待している旨述べ、以
下の討議に入った。

I 対琉政援助予算

1. 米政援助予算

千葉 大蔵省作成ペーパー(別添1)の1.(1)及
び(2)のごとく発言。

ランデ 1972会計年度の米政援助予算の数字
はそのとおりである(在京米大使館から外
務省あて送付越した米政援助に関する資料一
別添2-を呈示、説明の上)。ただし、19
68~71年までの大蔵省の数字の内訳は、
米側のそれと異なっているようであるが、そ
のもとになつている数字は同じだと思ふ。

千葉 大蔵省の数字は、米政援助の近年におけ
る減少ぶりを illustrate するために挙げた
ものである。

シュミッツ (1)(大蔵ペーパー(2)後段の)ランバ
ート証言はそのとおりである。米側としては
返還時まで施政の責任を有しているので、琉

政に対する援助の必要なことは十分認めている。しかし(甲)かかる責任の内容は civil disturbance を招来せざるよう努め、public safety を図る等基本的な行政を行なうということであり、援助額を具体的にどの程度のレベルにするかということについては、特定の水準以下にしないとの義務が米国にあるとは思っていない。よつて、さきほどの日本側発言に関し、上記(イ)の点については同意するが、(甲)については同意しない。

千葉 (イ)米国民政府から米国政府にりん請した対琉政援助予算の金額ないし考え方を聞きたい(大蔵省ペーパー(3))。(ロ)予算教書が発表されるまでの間に ARIA 援助金額の増額方米本国に要請してもらいたい(大蔵省ペーパー(4))。

ランデ 第1点(上記(イ))については、日本の予算と同様で、予算要求と最終的な予算の額とは別問題である。米側内部の予算要求に関する考え方については申上げられない。第2の点(上記(ロ))については、予算額の増

額については no chance である。増額してほしいという日本側の気持はワシントン及び USCAR に伝えるけれども、^{米側の}chance のないことを明らかにして、誤解のないようにしておきたい。

シュミツ (さきの米側資料(別添2))を読上げ、簡単に説明を加えつつ)特に今年は総額が少ないので、厚生・福祉の面等については日政援助を期待して、ARIA 資金がゼロとなっており、予算の額は他の項目に集中している。上記資料中 A については、2の国道41号線に集中している。この道路については、日本側も多大の関心を寄せているものである。Bの1のスカラシップは既入学生に対するプログラムを維持、継続するためのもので、新規のプログラムではない。

Bの2は、高等弁務官の市町村に対する特別援助である。

Bの4は、福地ダムの建設がその大部分である。Cの1は特に中小企業への融資のため

のものである。0の2は、発電設備と送電設備のための投資の増加のためであるが、これは人口の増加に見合うものである。以上のごとく、1972年度予算の重点事項は一目瞭然だと思ふ。

森田 Bの4は、琉球水道公社に対するものだから、0の公社のカテゴリーに入れるべきではないか？

シュミツ 資金源の違いからであろう。多分水道の場合は利益が上つていないので、Bに入れたのであろう。

2 日政援助予算

千葉 大蔵省ペーパー1(5)のとおり発言。

ダットン 日政援助予算が最終的に決定されたのはいつか？

千葉※ 実質的には(99%)12月末に固まるが、国会提出は1月の中旬頃である。

ランデ 沖縄に関する日米協議委員会で対琉政援助に関する協議を行なうのは大体いつ頃にする考えか。

ダットン 従来日政援助予算の閣議提出前に協議委員会を開いていたが、協議委員会後に予算が修正されることがあつた。今年は年内に協議委員会を開く必要があるか？

千葉※ 過去2年の例と異なり、今回は年内の予算編成である。はつきりした協議委員会のタイミングについては、対策庁の亀谷課長とも相談の上通報したいが、一応1月中旬頃が考えられる。

II Participation

千葉 大蔵省ペーパー2のとおり発言。

ランデ (1) Joint Tax Committee については、USCARに現地で話してもらつた方がよいと思ふがいかな？ (2) 日本側のいう具体的なParticipationの方法とはなにか？ (3) その具体的方法についての案はいつできるのか？

千葉※ (1) Joint Tax Committee についての話し合いは沖縄で行なつてもよい。(2) 琉政の税制及び予算編成についての具体的方策を亀谷課

長が検討中である。(イ)税制については、沖縄の税制審議会が琉政に対する答申を行なり前(1月中)にはできると思ふ。予算編成についてはその後である。

ダットン その具体的方法の案の作成時期が早ければ、琉政税制審議会の答申内容に影響を与えることができるのか?

千葉 卒直にいつて、可能性は乏しいが、いかに乏しい可能性でも試みしてみる必要がある。

この問題は discretely に進めるべきである。

ランデ Joint Tax Committee に関する話合いについては USCAR に連絡するが、この問題について沖縄でのブリーフィングと東京での Participation についての話合いのタイミングはどうか?

千葉※ 並行してやつていきたい。

ランデ Joint Tax Committee のブリーフィングの点は、別にそれをさきに行なりという意味ではなく、できるだけ早くこれを始めるようにしようとして示唆しただけである。

千葉※ では沖縄事務局の小林指導課長及び山口調査官が沖縄に帰任次第、できるだけ早く行なわれるようお願いしたい。

千葉※ 本日の討議をまとめると、第1に米政援助については、増額修正は困難だという話したが、日本側の要請はワシントンに伝えていただけると了解する。第2に、琉政(税制)に関する participation については、来年1月中に話合ふことにつき了解したものだと思ふ。

ランデ (了解)

千葉※ 次回開催については、対策庁(亀谷課長)との協議事項もあり、現在予定できないが、できるだけ早く行なりこととしたい。